

休暇取得等促進支援事業

1. 目的

市内の民間認定こども園等で勤務する保育士・保育教諭の「働き方改革」を進め、働きやすい職場環境への改善を図ることにより、保育士等の就職促進及び離職防止を図り、教育・保育の質の向上につなげる。

2. 事業効果

国の調査では、保育士としての就業を希望しない理由として「休暇が少ない、休暇が取りにくい」ことなどが上位にあげられていることを踏まえ、本事業の実施によって、処遇の向上を図り、保育施設等が働きやすい職場であることをPRするとともに、堺市内の民間保育施設等での就職促進及び離職防止を図る。

3. 対象民間保育施設等

市内の認定こども園、認可保育所

4. 事業内容

保育士・保育教諭のリフレッシュ休暇制度の創設や休暇取得率向上、園内表彰制度など、処遇改善に向け、本市の掲げる目標を達成するための独自の取組を行い、保育士等の負担軽減やモチベーションの向上を図ることによって職場環境の改善に努めた事業者に対して、必要経費の一部を補助する。

・ 1施設あたり400千円×109施設＝43,600千円